



平成 17 年 6 月 22 日

愛知県常滑市鯉江本町 5 丁目 1 番地

株式会社 I N A X

取締役社長 杉 野 正 博

第 1 3 3 期 (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日)

貸借対照表及び損益計算書

貸借対照表	_____	P 2
損益計算書	_____	P 3
重要な会計方針	_____	P 4
貸借対照表の注記	_____	P 6
損益計算書の注記	_____	P 6

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	169,632	流動負債	70,543
現金及び預金	17,663	支払手形	6,274
受取手形	4,743	買掛金	44,125
売掛金	39,111	未払金	1,193
手形譲渡未収金	26,645	未払法人税等	3,332
製品	11,814	未払消費税等	908
仕掛品	4,931	未払費用	948
原材料及び貯蔵品	4,114	前受金	826
前渡金	61	賞与引当金	5,539
繰延税金資産	4,081	役員賞与引当金	41
短期貸付金	54,056	特定製品補償損失引当金	67
未収入金	1,685	設備購入支払手形	1,650
その他	3,566	設備購入未払金	4,100
貸倒引当金	2,845	その他	1,535
固定資産	112,446	固定負債	21,198
有形固定資産	77,752	退職給付引当金	11,869
建物	24,621	役員退職引当金	496
構築物	2,770	特約店預り保証金	8,832
機械及び装置	14,122	負債合計	91,742
車両運搬具	53	(資本の部)	
工具器具及び備品	3,561	資本金	48,468
土地	27,247	資本剰余金	47,847
建設仮勘定	5,376	資本準備金	47,847
無形固定資産	530	利益剰余金	90,735
特許権	25	利益準備金	4,337
ソフトウェア	155	任意積立金	78,180
その他	349	特別償却準備金	63
投資その他の資産	34,162	圧縮記帳積立金	1,577
投資有価証券	14,957	圧縮特別勘定積立金	1,139
子会社株式	3,307	別途積立金	75,400
出資金	4	当期未処分利益	8,218
子会社出資金	6,517	株式等評価差額金	3,284
長期貸付金	1,870		
たなあげ債権	122		
破産更生債権等	246		
繰延税金資産	2,054		
差入保証金	4,890		
その他	997		
貸倒引当金	805	資本合計	190,336
資産合計	282,078	負債及び資本合計	282,078

損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額		
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		265,645
		売上高	265,645	
		営業費用		250,756
		売上原価	176,029	
		販売費及び一般管理費	74,726	
		営業利益		14,889
	営業外損益の部	営業外収益		1,530
		受取利息及び配当金	796	
		雑収益	734	
		営業外費用		1,218
支払利息		42		
売上割引		429		
	雑損失	746		
	経常利益		15,201	
特別損益の部	特別利益		814	
	固定資産売却益	181		
	投資有価証券売却益	61		
	貸倒引当金戻入益	7		
	移転補償収入	563		
	その他	0		
	特別損失		3,292	
	固定資産廃棄売却損	1,889		
	投資有価証券評価損	368		
	棚卸資産評価損	557		
	減損損失	236		
	固定資産移転費	210		
その他	29			
税引前当期純利益			12,723	
法人税、住民税及び事業税			5,101	
法人税等調整額			507	
当期純利益			8,129	
前期繰越利益			1,243	
中間配当額			1,154	
当期末処分利益			8,218	

・重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連株式会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品・仕掛品・原材料...総平均法による原価法

貯蔵品 ...最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

主な科目の耐用年数は以下のとおりである。

建物 3年～50年

機械及び装置 4年～17年

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与等の支払に備えるため、支払見込額に基づき計上している。

(3) 役員賞与引当金

商法施行規則第43条に規定する引当金であり、役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額基準による見積額を計上している。役員賞与は、従来、利益処分により、未処分利益の減少とする処理を行っていたが、「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第13号 平成16年3月9日）に基づき、発生時に費用処理している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

また、数理計算上の差異は、その発生時の損益として処理している。

(5) 役員退職引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上している。

なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当する。

(6) 特定製品補償損失引当金

当社の特定の製品において、重要な品質問題が発生したことに伴い、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上している。

なお、当該引当金は商法施行規則第 43 条に規定する引当金に該当する。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用している。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

8. 固定資産の減損会計にかかる会計基準

「固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成 14 年 8 月 9 日)」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成 15 年 10 月 31 日)が平成 16 年 3 月 31 日に終了する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用している。

なお、これによる税引前当期純利益に与える影響は 236 百万円である。

.貸借対照表の注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	123,141 百万円
2.	貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機及びその周辺機器並びに車両等がある。	
3.	子会社に対する短期金銭債権	11,618 百万円
4.	子会社に対する長期金銭債権	1,870 百万円
5.	子会社に対する短期金銭債務	1,905 百万円
6.	子会社に対する長期金銭債務	2 百万円
7.	支配株主に対する短期金銭債権	9 百万円
8.	支配株主に対する短期金銭債務	32 百万円
9.	退職給付に関する事項	
	(1) 採用している退職給付制度の概要	
	当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用している。	
	(2) 退職給付債務に関する事項（平成 17 年 3 月 31 日現在）	
	イ．退職給付債務	13,399 百万円
	ロ．年金資産	1,530 百万円
	ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	11,869 百万円
	ニ．貸借対照表計上額純額（ハ）	11,869 百万円
	ホ．退職給付引当金（ニ）	11,869 百万円
	(3) 退職給付費用に関する事項	
	イ．勤務費用	582 百万円
	ロ．利息費用	278 百万円
	ハ．数理計算上の差異費用処理額	92 百万円
	ニ．確定拠出年金掛金	1,078 百万円
	ホ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	1,846 百万円
	(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
	イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
	ロ．割引率	2.0%
	ハ．期待運用収益率	-
	ニ．数理計算上の差異の処理年数	発生時一括処理
	ホ．過去勤務債務の償却年数	発生時一括処理
10.	繰延税金資産の算定にあたり控除した金額	335 百万円
11.	保証債務	4,225 百万円
12.	商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する純資産額	3,284 百万円

.損益計算書の注記

1.	支配株主との取引高		
		営業取引高	364 百万円
2.	子会社との取引高		
		売上高	25,399 百万円
		購入高	30,461 百万円
		営業取引以外の取引高	364 百万円
3.	1 株当たりの当期純利益		35 円 21 銭
4.	記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。		

以上